市会議案第11号

高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見 書(案)

上記の議案を提出する。

令和元年10月7日提出

吹田市議会議員 野田 泰弘

同 馬場慶次郎

同 川本 均

同 小北 一美

高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意 見書(案)

本年6月に、東京都豊島区東池袋で87歳の高齢者が運転する車が暴走し、母子二人が亡くなったが、この事故以降も高齢運転者による交通事故が後を絶たない。近年、交通事故の発生件数は減少傾向にあるが、75歳以上の高齢運転者による死亡事故の割合は高まっており、単純な操作の誤りによる事故も目立つ。警察庁は、昨年末時点で約563万人いる75歳以上の運転免許保有者が、令和4年(2022年)には100万人増えて663万人に達すると推計している。

こうした状況を踏まえ、国は平成29年(2017年)施行の改正道路交通法で、75歳以上の運転免許保有者に対し、交通違反時や運転免許更新時に認知機能検査を義務付けたが、今や高齢運転者の安全対策や安全運転支援は喫緊の課題である。また、過疎地域を中心に、いまだ生活の足として車が欠かせない高齢者も多い中、免許の自主返納時などの地域における移動手段の確保も重要な取組である。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、地方公共団体や民間事業者とも連携し、高齢者の安全運転支援を進めるとともに、地域における移動手段を確保するため、下記の事項に取り組むことを強く求める。

記

- 1 自動ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置など、運転者の安全運転を支援する装置を搭載した安全運転サポート車(サポカーS)や後付けのペダル踏み間違い時加速抑制装置の普及を一層加速させるとともに、高齢者対象の購入支援策を検討すること。
- 2 高齢運転者による交通事故を減らすため、安全運転サポート車に限定した運転免許等の導入を検討すること。
- 3 免許証を自主返納した高齢者が日々の買物や通院などに困らないよう、コミュニティバスやデマンド型乗合タクシーの導入など、地域公共交通ネットワークの更なる充実を図ること。

また、地方公共団体などが行う、免許の自主返納時におけるタクシーや公共交通機関の割引制度などを支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年10月日

吹田市議会